

介護保険の負担限度額認定申請を受け付けます

介護保険要介護（支援）認定を受け、施設入所サービスおよび短期入所（ショートステイ）サービスを利用されている方の食費・居住費（滞在費）に関わる負担限度額認定について令和6年8月以降分の申請を受け付けます。

利用者の負担区分は、本人および配偶者の課税・非課税年金収入や預貯金、有価証券などで判定します。

昨年度認定されている方については、申請書を送付いたしましたので、期限内にお忘れなく申請してください。

申請に必要な書類

- ①介護保険負担限度額認定申請書 ②印鑑 ③本人および配偶者名義のすべての通帳の写し（金融機関、口座番号、口座名義、申請日の直近から2カ前までの残高が確認できるページ） ④非課税年金受給の方は「収入」と「種別」のわかる通知書

問い合わせ・提出先：高齢者介護課 介護保険グループ ☎82-5560

両親教室のご案内

妊娠・出産・育児に関する不安を軽減できるよう、両親教室を実施します。



- 【対象者】** ・町内に住所がある妊婦とその家族
 ・1歳未満の乳児を育児中の両親とその家族
 ・町内で里帰り出産予定の妊婦とその家族

【内容】 お母さん編：授乳やお産のお話／赤ちゃん編：泡沫浴とスキンケア、抱っこのお話など

【講師】 お母さん編：藤本智恵子 助産師・乳房管理士／赤ちゃん編：長島英津子 助産師

【日程】 事前申し込み制です。参加希望の方は各教室の前日までにお申し込みください。

日時	実施内容	実施場所	定員
6月24日(月) 10時～11時15分	お母さん編	いきいき4・6 (東町4-6-7)	
9月2日(月) 10時30分～11時45分	赤ちゃん編	すくすく3・9 (日の出町3-9-17)	4組 (子どもも含め8人まで)
11月30日(土) 10時～11時15分	お母さん編	いきいき4・6 (東町4-6-7)	
令和7年3月7日(金) 10時30分～11時45分	赤ちゃん編	ナチュの森 (虎杖浜393-12)	7組 (子どもも含め14人まで)

申し込み・問い合わせ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎82-5541

白老町民生委員「高齢者世帯調査」の実施について

全国民生委員協議会の「災害時ひとりも見逃さない運動」推進の一環として、白老町民生委員児童委員協議会による調査を実施いたします。つきましては民生委員が、各ご家庭を訪問する場合がありますのでご協力をお願いいたします。なお、調査で知り得た個人情報に関しましては細心の注意を払い、管理保管いたします。

- 【調査対象】** ・70歳以上の一人暮らしの方
 ・夫婦世帯で、片方が75歳以上の世帯の方など

【予定調査期間】 6月～11月末ころ

【調査方法】 必要時に対象者の自宅を訪問し、聞き取りによる調査など

【調査項目】 世帯主および同居家族氏名、住所、電話番号、緊急連絡先、健康状態、その他

【調査員】 民生委員（地区担当など）

問い合わせ先：白老町民生委員児童委員協議会（健康福祉課 福祉支援グループ）☎82-5541